

最高裁秘書第18号

令和2年1月16日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和元年10月24日付け（同月25日受付、第014396号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

「第73期司法修習生採用選考面接について」と題する文書（片面で4枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、個人識別情報（氏名、裁判所職員の印影等）、公にすると事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（内線番号）及び公にすると今後的人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号、第6号柱書及び同号ニに定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を不開示とした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

決裁

局長	任用課長	参事官 (任用)	係

件名	第73期司法修習生採用選考面接について
決裁事項	<p>1 司法修習生採用選考申込者のうち、別添一覧表記載の者に対し、採用選考面接を実施してよろしいか。</p> <p>2 1の対象者に対し、別添面接通知書（内定留保通知書）を送付してよろしいか。</p>

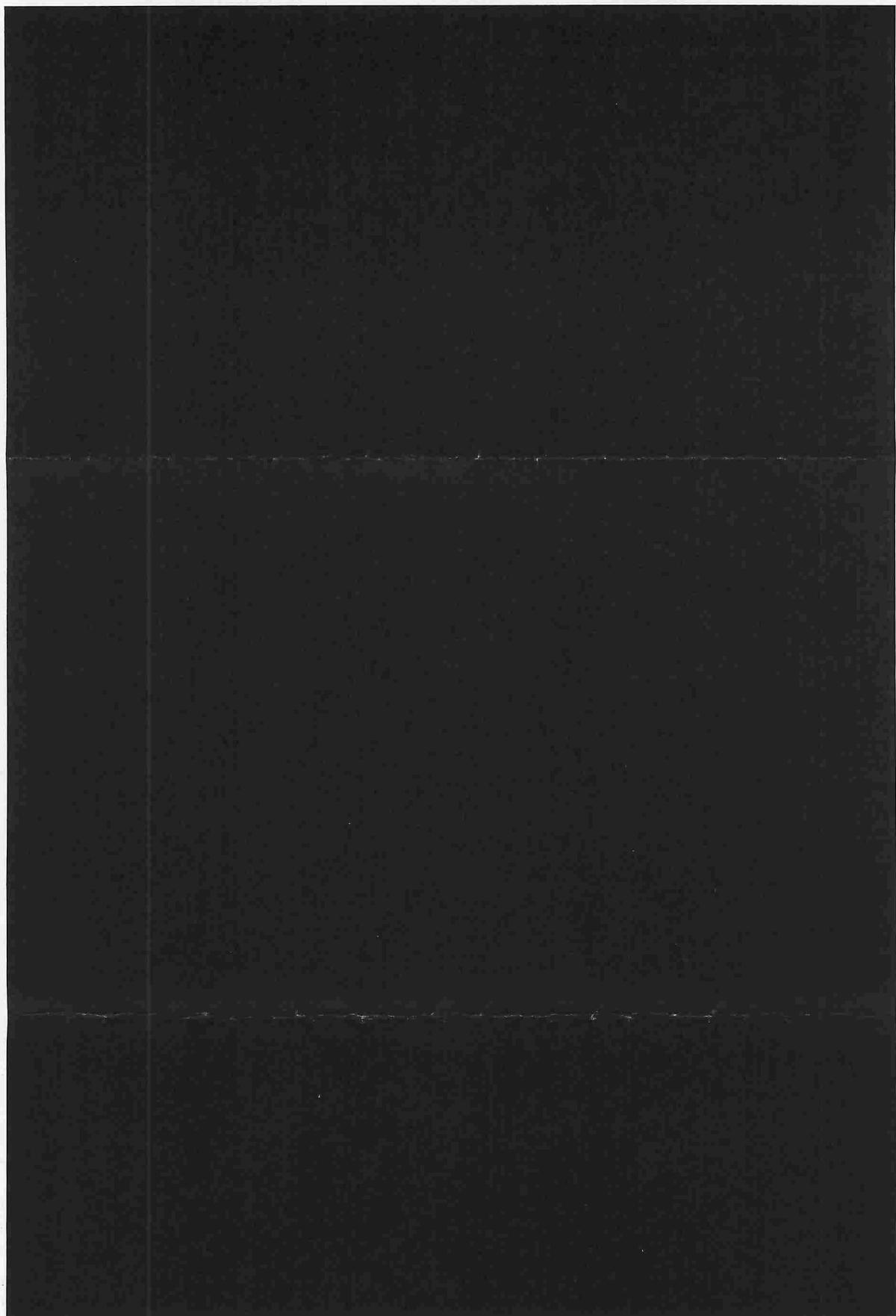
任用課課長補佐

起案

(決裁)

(回答)

73期司法修習生採用選考面接対象者(内定留保者)一覧表(面接日10月23日(水))



令和元年●月●日

● ● ● ● 殿

最高裁判所事務総局人事局任用課試験係

面接通知書（内定留保通知書）

令和元年度司法修習生採用選考の面接を下記のとおり実施しますから、出頭してください。

なお、あなたについては、司法修習生への採用内定が留保されていますのでお知らせします。

記

出頭日時 令和元年10月23日(水) ●時●分

出頭場所 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所●●（事務●棟 ●階）

※ 最高裁判所への交通アクセスは、別添案内図を参照してください。

(注意事項)

- 1 指定された日時に遅れないよう出頭してください。なお、公共交通機関の遅延等の理由により、出頭時間に間に合わない場合は、最高裁判所事務総局人事局任用課試験係（電話03（3264）8111 内線██████）に必ず連絡してください。
- 2 出頭の際は、最高裁判所西門から入構してください。
- 3 出頭の際は、この通知書を持参し、入構の際に提示してください。
- 4 交通費は各自の負担となります。

【最高裁判所への交通案内】

地下鉄（半蔵門線、有楽町線、南北線）永田町駅下車4番出口から、青山通り（国道246号線）を首都高速三宅坂ジャンクション方向（東）へ約200m下り、隼町交差点を渡り、左折して国立劇場方向へ最高裁判所敷地沿いに50m進み、2つ目の門（徒歩約5分）

